

日本支店設置の報酬と実費

2017 年 10 月 28 日

報酬 (Fee)	100,000 円 (別途消費税 8,000 円)・・・① <u>※本社が中国 (香港を除く)・台湾の場合は 120,000 円 (別途消費税 9,600 円)</u>
実費 (expense)	100,000 円・・・② 内訳) ・登録免許税：90,000 円 ・その他実費：10,000 円 (郵送費、交通費、印鑑代、謄本代など)
合計	208,000 円 (①+②) <u>※本社が中国 (香港を除く)・台湾の場合は 229,600 円</u>

- ※ 本社が英語圏、中国語圏以外の場合、別途翻訳料が発生することがあります。
- ※ 報酬と実費は、着手時に前払いをお願いいたします。実費の未使用分は返金いたします。実費が不足する場合、別途請求させていただきます。
- ※ 登記申請は提携している司法書士が行います (別途報酬は不要です)。
- ※ 上記の金額は、日本支店の設置自体に必要な金額です。設立後の税務手続きや労務手続きの料金は含まれておりません。

行政書士 林 幹 国際法務事務所
東京都中野区中野 3-23-46-103
03-5342-4390
info@officekan.com